

「福岡県バリアフリー交通推進事業補助金」の概要

1 事業の目的

高齢者や障がいのある方、妊娠中の方や旅行中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両の普及促進を図り、県内のバリアフリー交通を推進することを目的とする。

2 事業の概要

一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者）が、ユニバーサルデザインタクシー及び福祉専用タクシー（以下「UDタクシー車両等」という）を導入する際の補助制度。

国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における目標値に対応した車両数となるよう、国の補助と併せ令和3年度までに450台の導入を図ることを目標とする。（国の補助対象40台／年、県の補助対象110台／年を想定）

3 制度の概要

補助対象者 ※国と同様	① UD タクシー車両及び福祉タクシー車両を導入するタクシー事業者 ② ①の事業者に車両を貸与する者 ※県税の滞納がないこと。
補助対象車両	県が事務局を務める協議会において認められた車両であって以下の要件を満たす車両。 ① 福岡県内に事業拠点が存するタクシー事業者が使用する車両 ② 福岡県内に使用の本拠を置く車両 ③ 過去に本補助金の交付を受けていない車両 ④ 国補助金の交付を受けていない車両 ⑤ 補助を受けた年度の末日までに新規登録する車両
補助対象経費	車両本体価格（消費税抜）
補助率 国と同様 県独自	補助対象経費の1/3 【補助上限額】 ・スロープ又は回転シート車（UD タクシー含む）・・・60万円 ・リフト付き車両・・・80万円 ・市町村の委託等によるデマンド交通の用に供する車両・・・120万円

4 他補助との併用

（国庫補助）・・・併用不可

（市町村補助）・・・併用可

※ただし、県補助の考え方により公費補助は最大120万円と考えているため、市町村補助額を加算して120万円を超えないよう調整することがあります。

5 令和元年度予算額

110台 67,800千円

※うち3台は、市町村の委託等によるデマンド交通の用に供する車両

6 県協議会の設置

国、県、事業者団体、事業者等による県協議会を設置し、県内全域にUDタクシー等が普及するよう地域バランスを考慮するとともに、申請が予算上限額を超えた場合の調整内容を確認する協議会を設けます。



担当課：企画・地域振興部交通政策課

担当者：河野、渡邊

連絡先：092-643-3166（内線 2983）

誰もが乗り降りしやすいタクシーを増やします！ ～ユニバーサルデザインタクシー等の導入助成制度を創設～

- 2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会や、2021年の世界水泳選手権をはじめとする大規模イベントに向け、障がい者や高齢者、妊娠中の方や国内外からの旅行者など、誰もが利用しやすい公共交通の普及が重要です。
- この一助となるのが、①広い乗降口、②車いすでもそのまま乗れるスロープ、③大型のスーツケースでも収納できる余裕ある車内 を備えた「ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）」です。
- 国のUDタクシー導入目標値 28,000 台が、4 月から 44,000 台に引き上げられたことに伴い、本県でも普及が進むよう、タクシー事業者がUDタクシーを導入する際の県独自の補助制度を創設しました。今年度は110台の導入を目指します。
- この補助制度を通じて1台でも多くのUDタクシーが走り、誰もが移動しやすいバリアフリー交通が実現されることを目指します。

1 補助制度の概要

(1) 対象事業者

UDタクシー車両や福祉タクシー車両を導入するタクシー事業者

(2) 対象となる車両・金額

①UDタクシー

福祉タクシー（スロープ及び回転シート装備）

②福祉タクシー（リフト装備）



補助上限額 60万円



補助上限額 80万円

2 補助申請方法

(1) 提出期間 令和元年10月18日（金）～11月15日（金）

(2) 提出先 福岡県庁9階交通政策課（福岡市博多区東公園7-7）

※タクシー協会に所属する事業者については、協会での取りまとめとなります。

(3) 問い合わせ先

福岡県企画・地域振興部 交通政策課 交通総務係 TEL 092-643-3166

※なお、事業者向け補助制度説明会を、次のとおり開催します。

- ・日時 令和元年10月18日（金曜日）13:15～
- ・場所 博多サンヒルズホテル2階会議室